

【2022新潟シティライド】 安全なシティライド実施のための交通マナー遵守のお願い

新潟シティライドでは交通規制を行いません。
参加者の皆様に交通規則を守っていただきながら実施するイベントです。

1. 車道通行が原則

歩道と車道の区別がある道路では、「**車道通行が原則**」です。
しかし、次の場合は歩道を通行することができます。

- ①道路標識等で指定された場合
- ②運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
- ③車道や交通の状況からみてもやむを得ない場合

また、自転車道が設けられている道路では、やむを得ない場合を除き自転車道を通行しなければなりません。

2. 車道は左側を通行

自転車の右側通行は禁止です。車道の左側を通行します。

3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道を通行するときは、**車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は一時停止し、自転車から降りて歩きましょう。**

4. 安全ルールを守る

- ・ **飲酒運転は禁止**です。
- ・ (タンDEM自転車以外での) 二人乗り禁止
- ・ 二台以上の並進は禁止です。
- ・ **信号に従いましょう。**
- ・ 「**止まれ**」の標識がある場所では**必ず一時停止**しましょう。
- ・ 「止まれ」の標識がなくても、**見通しの悪い交差点では徐行し、左右をよく見て安全に通行**しましょう。
- ・ 交差点で右折する際には必ず**二段階右折**をしましょう。

5. ヘルメットを装着する

必ずヘルメットを着用し、走行しましょう。

6. こんな運転もやめましょう

- ・ 携帯電話を使ったり、走行しながらマップを確認するなど、**よそ見運転はやめ**ましょう
- ・ 雨天時、**傘さし運転はやめ**ましょう
- ・ イヤホンやヘッドホンで**音楽などを聴きながらの運転はやめ**ましょう
(片耳だけの使用や、耳栓の使用もやめましょう)
- ・ **集団で走らない**ようにしましょう。



🚲 皆様と一緒に安心安全な新潟シティライドを実現しましょう 🚲

新潟県警察 新潟市 新潟シティライド実行委員会

TEL: (大会前々日まで) 025-226-2595 (大会当日) 025-226-8250